

平成21年度

いつまでも笑顔で暮らす このまちで 在宅高齢者福祉サービス



市では、高齢者が自立した生活をおくり、長年住み慣れた地域社会で引き続き生活していくことを支援します。高齢者の在宅福祉サービスは、次のとおりです。利用や申請については、お気軽にご相談ください。また一部サービスでは、対象者や利用料を変更する場合があります。現在サービスをご利用の人には、市から個別に連絡しています。

問合せ 高齢者支援課 電話 0558 76 8011

事業名	内容	対象	利用料金等
食の自立支援事業 (配食サービス)	利用者に栄養バランスのとれた昼食を配達し、安否確認をする	概ね65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者だけの世帯で疾病等の理由で調理が困難な人	1食500円 月～土曜日
家族介護用品支給事業 (紙おむつ支給)	要介護状態になった高齢者等に、紙おむつなどの介護用品を低価格で支給する	介護保険認定要介護1以上の概ね65歳以上の人と重度障害者で常時紙おむつを使用し、一人でトイレに行くことが困難な人	紙おむつ購入費の約5割補助(要介護4・5で住民税非課税世帯で介護している人は9割補助)
緊急通報システム 利用事業	居宅に緊急通報システム(ボタンを押すだけで連絡ができる機器)を設置し、安否確認する	概ね65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者だけの世帯、あるいはこれに準ずる世帯で疾病等の理由で緊急時の対応が困難な人	基本利用料1カ月800円(通話料金は別途実費負担)
おはようサービス (乳酸飲料配布事業)	3日に1本の割合で乳酸飲料を配達し、声かけして安否確認を行う	概ね65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者だけの世帯と一人暮らしの2級以上の視覚障害者	無料
ホームヘルプ サービス事業	ヘルパーを派遣し、身体介護や調理・掃除など軽易な援助を行い、自立生活を支援する	ケガや疾病等で日常生活上の支援を必要とする介護保険に該当していない概ね65歳以上の人	1時間230円
寝具類等 洗濯乾燥消毒 サービス事業	寝具類等の衛生管理が困難な人に対して、寝具類の洗濯乾燥消毒をする	概ね65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者だけの世帯で、衛生管理が困難な人	無料 (年1回、1人2枚まで)
在宅短期保護事業	介護している家族が疾病等の理由で在宅での介護が困難な場合、1カ月7日以内で特養ホームに保護する	概ね65歳以上で緊急的に介護や支援が必要と認められる人	利用料1日3,040円、送迎料1回370円(介護保険料第1・2段階該当世帯は利用料1日1,380円、送迎無料)
生活管理指導事業	生活指導ホームに短期間入所して、日常生活に対する適切な改善指導を行う	概ね65歳以上で、在宅で基本的な生活習慣が欠如していると認められる高齢者とその介護者	利用料1日2,250円
外出支援 サービス事業	車イス・寝たきりの外出困難な在宅者に対し、市内外の医療機関への送迎を行う	概ね65歳以上の人や重度心身障害者で、公共交通機関の利用や家族による送迎が困難な人(日常生活に車イスを利用、寝たきり等)	無料 (週1回まで)
徘徊探索機器 貸出事業	発信機能(GPS)を持つ端末を高齢者に携帯させ、徘徊時の探索を行う	概ね65歳以上で認知症による徘徊があると認められる在宅高齢者	加入料500円と付属品代200円(初回のみ)、基本利用料1カ月50円、情報料・人件費・機器管理費は自己負担

ご存じですか？国民年金保険料 退職(失業)による特例免除

退職により国民年金保険料の納付が困難なときは、特例免除申請を！

メリット1 本人所得を除外して審査！

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです(配偶者や世帯主に一定以上の所得があるときには、保険料免除が認められない場合があります)。

メリット2 万が一の際にも、確かな保障！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

手続きの方法

対象 申請する年度または前年度に退職(失業)の事実がある場合

持ち物
年金手帳または基礎年金番号がわかるもの
認め印(本人が署名する場合は不要)
失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)

申請先
市役所国保年金課、
葦山・大仁市民サービス課

国民年金 お得な納め方

利用しなきゃもったいない！

国民年金保険料を通常どおり口座振替で納めた場合や、納付書で毎月納めた場合には割引がありません。

通常の国民年金保険料 1カ月分14,660円 1年分175,920円
しかし、次の制度をご利用いただくと、国民年金保険料が割引になります。あなたに合った割引制度をぜひご利用ください。

納付書でまとめて納めたい人

■ 1年前納制度



納付書で、1年分の保険料をまとめて納める方法。『1年前納』の納付書は、4月上旬にお送りする平成21年度分の納付案内書のつづりの中に入っています。また事前の申し込みにより、クレジットカードで納めることもできます。

1年前納の期限 4月30日(木) 1カ月で260円 1年間で3,120円お得！

1年前納の期限を過ぎた後に納付書でまとめて納めたい人

■ いつでもできる 年度末分までの前納制度

1年前納の期限(4月30日)を過ぎた後でも、納付書*での前納はいつでもできます。前納できる期間は、前納する月分から平成22年3月分までの保険料です。*希望者には納付書をお送りしますのでお電話ください。

前納した月による割引額早見表(平成21年5月～)

前納する月	平成21年						平成22年				
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
割引なし	161,260	146,600	131,940	117,280	102,620	87,960	73,300	58,640	43,980	29,320	14,660
前納額	158,650	144,470	130,230	115,950	101,620	87,250	72,820	58,350	43,840	29,270	14,660
割引額	2,610	2,130	1,710	1,330	1,000	710	480	290	140	50	0

口座振替で月々納めたい人

■ 早割制度

随時受け付け！



月々の口座振替を、通常よりも1カ月早く引き落とす届け出をするだけで、毎月の保険料が50円割引になります。

1カ月で50円 1年間で600円お得！

このページの間合せ
三島社会保険事務所
電話 055 973 1444